

# 経営基盤の強化をはかる 水田営農活性化対策 5年度推進方針



大館市水田農業確立対策推進協議会が二月五日、市役所会議室で開かれました。協議会では、水田農業全体の体質強化と活性化などに向けた五年度の推進方針を決めました。また、今年度で水田農業確立対策が終わり、五年度から水田営農活性化対策がスタートすることから、名称を「大館市水田営農活性化対策推進協議会」に変更しました。

## 水田営農の

### 取り組み方

新しくスタートする水田営農活性化対策は、これまで六年間実施された水田農業確立対策の実績と経験から、生産者と関係団体がいままですべてに一体となって、地域の実情に応じた自主性のある営農を推進していくこととす。実施期間は五年度から七年度までの三カ年で、次の項目を重点に推進していきます。

- (1) 米づくりと転作の適切な組み合わせによる生産性の高い水田営農の確立
- (2) 他用途利用米を含む望ましい米づくりの推進
- (3) 助成制度を活用した多様な水田利用の推進
- (4) 生産者の創意工夫と地域の自主性が生かされる生産体制の確立

転作率は19・9%

五年度の転作等目標面積は、四年度の転作面積を緩和したもの、米の需給均衡を保つ政府米の適正在庫数量に満たなかったこともあって、県からの配分が四年度よりも二十四万七千六百七十七反減された七百七十六反でした。転作面積の配分は、水田耕作面積二十万七千以上の農家に対して一律一九・九%の転作率で配分します。五年度の転作率は、前年度に比べ〇・六ポイントの減となっています。

## 他用途利用米は

### 増加配分

他用途利用米は、水田の有効利用及び加工原材料米の供給を図ることなどから導入されているもので、転作の一つとして計算されます。五年度は、転作等目標面積の緩和に伴い、四年度より千三百三十九反(一・六%)多い一万九千五百十三反、面積にすると二百四十分の配分がありました。

## 売り渡し

### 予約限度数量

五年度の売り渡し予約限度数量は、四年度より五千五百二十八反(一・六%)少ない二十三万八千二百三十二反の配分がありました。各農家へは、転作等目標面積、保有米、基準単収(十反当たり)等を勘案しながら配分します。

詳しくは、市農林課農業経営係(内線294)へお問い合わせください。

## 市長リポート



No.39

### 新農政めざして

今、国では新農政プランを発表し、県では戦略農業と名付けていろいろな農業政策を進めています。市でも新しい農政の方向を確立し、推進していく時期にきています。

五年度の市農業施策は、国、県の補助を得ながら、農業生産基盤の整備と農村地域の住環境整備を目的とした事業を進めていきたいと思っています。

更に、米依存農業からの転換を図るといことで、野菜等の種苗を集中的に生産し農家に供給する地域種苗センターの建設、パイプハウス等の施設園芸を広め新たな野菜の産地化を図る大型園芸産地育成事業の推進、農業総合指導センターの機能充実と指導体制の強化・拡充を図っていかねばならないと思っています。

農業を取り巻く情勢にはたいへん厳しいものがありますが、これからも農業振興に関するいろいろな事業を進めていきたいと思っています。

小畑 元